

# 都内避難者の皆様への 定期便



都内に避難されている皆様へ、  
東京都からのお知らせをお送りします。

## 今月号の掲載内容

- ふるさとからのお知らせ P1~2  
ふるさとの今をお知らせします。今月は福島県からです。
- 司法書士による面談・電話相談のご案内 P3  
司法書士法改正にともない、司法書士のことをご紹介します
- 都営住宅の募集 P4  
11月に実施する都営住宅の募集案内等のご案内です。
- 区市町村窓口一覧 P5~6  
都内区市町村における支援サービス窓口一覧です。

次号の発送は、令和2年12月1日を予定しています。

- 定期便や各種支援情報につきましては、HPでもご覧になれます。

都内に避難されている皆様へ

<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/17hisaichi/hp/tonaihinansha.html>



- 被災地支援に関するイベント情報等について、ツイートしています。

@tocho\_fukko

●復興支援対策部のアカウント  
[https://twitter.com/tocho\\_fukko](https://twitter.com/tocho_fukko)



## ふるさとからのお知らせ

今月は福島県からお知らせします。

### ◎ 応急仮設住宅の供与期間の延長について

大熊町及び双葉町から避難されている方

令和4年3月末まで、さらに1年間延長します。

なお、令和4年4月以降の供与については今後判断し、取り扱いについては改めてお知らせします。

※県外の借り上げ住宅、雇用促進住宅及びUR住宅についても、上記のとおり対応していただくよう、要請しています。

※福島県では、新たな住まい探しをお手伝いする「避難者住宅確保・移転サポート事業」を実施しており、下記相談ダイヤルでご案内しています。

問 福島県被災者のくらし再建相談ダイヤル

☎ 0120-303-059

受付時間：午前9時～午後5時

月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）

### ◎ 福島県相双地域等(浜通り)で、介護職員として働くことを希望する方へ

～就職準備金等の貸付制度のご案内～

対象者

福島県外に居住している方または福島県内に居住している避難指示区域から避難している方

就職準備金

正規職員：30万円または50万円  
※世帯赴任加算等が対象になる場合もあります。  
パートタイム職員：15万円または30万円

研修受講料

15万円以内  
※介護職員初任者研修等を受講する場合に借りることができます。

返還免除

一定の業務従事期間(1年または2年)を満たした場合は返還免除となります。

問 福島県社会福祉協議会人材研修課

☎ 024-526-0045

### ◎ 不動産取得税の軽減措置(被災代替不動産、三世帯同居・近居住居)について

東日本大震災により被災した不動産の所有者が、それらに代わるものを令和3年3月31日までに取得した場合及び原子力災害により被災した不動産の所有者がそれらに代わるものを避難指示解除から4年以内に福島県内に取得した場合、取得した不動産に係る不動産取得税が軽減されます。

また、子育て支援策の一環として、18歳未満の方を含む三世帯以上の方が同居又は近居する住宅を令和7年3月31日までに福島県内に取得した場合、取得した住宅に係る不動産取得税が2分の1に軽減されます。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先	電話番号	問い合わせ先	電話番号
県北地方振興局	024-521-2694	南会津地方振興局	0241-62-5214
県中地方振興局	024-935-1254	相双地方振興局	0244-26-1125
県南地方振興局	0248-23-1517	いわき地方振興局	0246-24-6033
会津地方振興局	0242-29-5254	福島県庁税務課	024-521-7068

## 令和2年度 福島県復興公営住宅の入居者募集について

復興公営住宅の入居者の募集を下記の日程で行います。

- 対象の方**
- 避難指示区域等から避難されている方
  - 避難指示が解除された区域に平成23年3月11日に居住していた方
  - 東日本大震災で被災された「地震・津波被災者」の方
  - 子ども・被災者支援法に定める「支援対象避難者」の方
- ※住宅に困窮していることが要件となります。

募集期間及び入居予定	第5回	令和2年11月26日(木)～12月4日(金)→ 2月以降入居予定
	第6回	令和3年 2月 1日(月)～ 2月9日(火)→ 4月以降入居予定

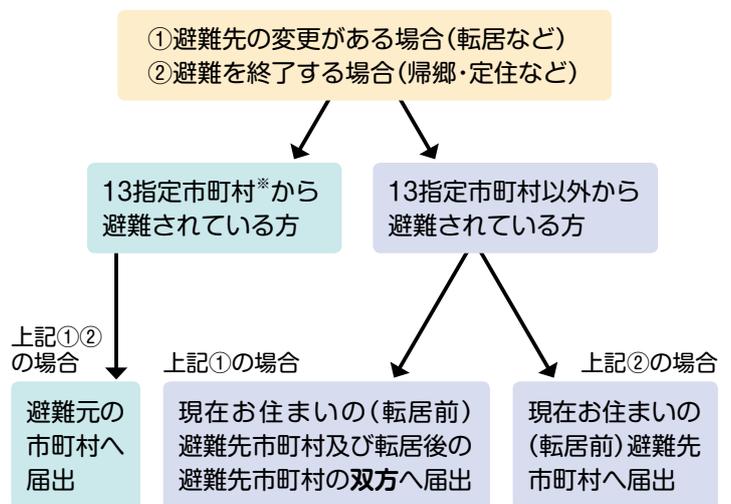
募集の詳細（対象団地、応募要件等）は、福島県復興公営住宅入居支援センターへお問い合わせください。また、入居支援センターのホームページ等でも詳細をお知らせします。

問 福島県復興公営住宅入居支援センター ☎ 024-522-3320 復興公営住宅 入居 検索

## 避難先情報の届出のお願い

避難先の変更（転居をする場合など）がありましたら、以下の市町村あてにご連絡いただくようお願いします。福島県や避難元市町村からのお知らせを着実に届けられるようになるほか、下記の13指定市町村から避難されている方は、避難先においても一定の行政サービスを受けることができます。

※いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯館村



## ふくしまの今を動画でも知ることができます

ふくしまの今を知る動画スペシャルサイト「FUKUSHIMA NOW」では、「復興のあゆみ」や「ふくしまをつくる人々」など、ふくしまの今を伝える動画を見ることができます。

ふくしまナウ 検索

問 福島県広報課  
☎ 024-521-7015





東京司法書士会では都内で避難生活を送られている被災者や避難者の方へ支援活動を行っております。みなさまへ寄り添い、少しでもお力になれますよう、情報提供や法律相談等の支援を続けてまいります。今回は、司法書士法改正にともない、我々司法書士のことを再度ご紹介したいと思います。

### 司法書士法改正法施行に寄せて

令和元年6月6日、司法書士法及び土地家屋調査士法の一部を改正する法律が成立し、令和2年8月1日、新たな司法書士法が施行され、司法書士法第1条は、以下のように改められました。

(司法書士の使命)

司法書士は、この法律の定めるところによりその業務とする登記、供託、訴訟その他の法律事務の専門家として、国民の権利を擁護し、もつて自由かつ公正な社会の形成に寄与することを使命とする。

『司法書士は、明治5年8月3日の誕生以来、国民の皆様の中で社会の要請に応じてきましたが、148年の時を経て、「法律事務の専門家として」、「国民の権利を擁護し」、「自由かつ公正な社会の形成に寄与する」ことが「司法書士の使命」であることが明文化されました。国民の皆様と社会からの期待と責任を一層強く感じているところです。』

(以上、東京司法書士会会長野中政志「令和2年8月1日付改正司法書士法の施行にあたり(会長声明)」より引用)

司法書士は、旧来からの専門分野として知られる不動産登記、商業登記のみならず、裁判業務、遺産整理業務、成年後見業務、供託業務等、幅広い分野で活動しております。また、地震や台風等で被災された方々への支援や、所有者不明土地問題への取組等、公益的活動も行っております。お役に立てることがございましたら、まずはお気軽に無料相談をご利用ください。

司法書士の使命を胸に、今後も皆様へ有益な情報を提供したいと考えておりますので、しほたん通信をご愛読の程、よろしくお願い申し上げます。

### 面談による相談(予約制)

- 東京司法書士会総合相談センター (四谷・月曜～金曜 午後5時～8時  
火曜・土曜 午後1時～4時)

ご予約電話番号：03-3353-9205

予約受付時間：平日午前9時～12時、午後1時～5時

場所：東京都新宿区四谷本塩町4-37 (JR・東京メトロ 四ツ谷駅 徒歩約4分)

- 三多摩総合相談センター (立川・水曜 午後5時～8時  
木・土曜 午後1時～4時)

ご予約電話番号：042-548-3933

予約受付時間：平日午前10時～午後4時

場所：東京都立川市曙町2-34-13 オリピック第3ビル202-A

(JR 立川駅 北口 徒歩6分、多摩都市モノレール 立川北駅 徒歩5分)



新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、相談受付時間等が変更になる場合がありますのでご了承ください。

### 電話による相談

電話番号：03-3353-2700、03-3353-2703

相談時間：平日 午前10時～午後3時45分 ※通話料はご相談者様の自己負担となります。

# 都営住宅の 募集について

## 令和2年11月

都営住宅の募集が実施されます。

### ▶ 募集日程

令和2年11月4日(水曜日)～12日(木曜日)

今回の募集は、家族向・単身者向等【抽せん方式】となります。

申込書は募集期間中(土・日・祝日を除く)に限り東京都住宅供給公社都営住宅募集センター、各窓口センター、都庁、区役所、市役所、町村役場で配布します。また、同期間中公社ホームページからダウンロードすることもできます。

### ■令和2年度 都営住宅「定期募集」募集予定

募集時期	対象者
令和2年5月(募集終了) 入居資格緩和 抽選倍率の優遇(避難者特例)	◆家族向・単身者向等【抽せん方式】 ・家族向・単身者向(一般募集住宅) ・定期使用住宅(若年夫婦・子育て世帯向)
令和2年11月4日～12日 入居資格緩和 抽選倍率の優遇(避難者特例)	
令和2年8月(募集終了)	◆家族向【ポイント方式】
令和3年2月上旬	◆単身者向・シルバーピア【抽せん方式】

※抽せん方式の募集では、居室内で病死等があった住宅も掲載する予定です。

※シルバーピアは、都内に3年以上居住している65歳以上の単身者や夫婦世帯を対象とし高齢者向けの設備仕様を備えた高齢者集合住宅です。

### ■令和2年度 家族向「毎月募集」

申込方法	対象者
申込書及びパンフレットは東京都住宅供給公社のHPに掲載しますので、申込書をダウンロードし、郵送でお送りください。*	都営住宅の入居基準を満たし、かつ以下の世帯 1. 若年夫婦・子育て世帯 2. 都営住宅の定期使用許可日から5年が経過した世帯 3. 事業再建者世帯(5年間の期限付き) 4. 東日本大震災等の被災者世帯

※下記の場所で申込書等を受け取ることも出来ます。

- ・都庁第二本庁舎13階中央募集相談窓口
- ・東雲住宅公社現地事務所2415号室
- ・東京都住宅供給公社(都営住宅募集センター・各窓口センター)

### ■令和2年度 家族向「随時募集」

申込方法	募集内容・対象住戸	備考
東京都住宅供給公社都営住宅募集センター随時募集専用ダイヤルへお電話ください。電話のみの受付になります。 ☎ 03-5467-9266	2人以上のご家族が対象です。定期募集及び毎月募集で申込みのなかった多摩地域にある都営住宅の一部になります。	募集の概要については、公社HPでご確認ください。

都営住宅の要件に  
当てはまらない方は

公社住宅では、先着順による空き家募集を引き続き行っています。お申し込みを随時受け付けていますので下記までお問合せください。

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口  
専用ダイヤル 03-6812-1350 ※インターネット(JKKねっと)でもお申込みできます。

問合せ先

JKK東京〈東京都住宅供給公社〉都営住宅募集センター

電話 **03-3498-8894** 午前9時から午後6時(土・日・祝日を除く)

URL <http://www.to-kousya.or.jp/toeibosyu/>

# 都内区市町村支援サービス等問い合わせ窓口



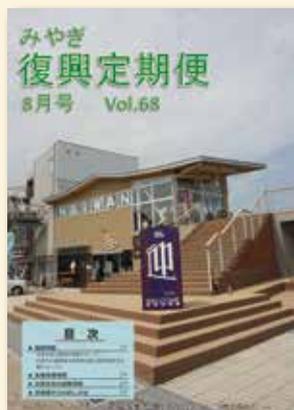
現在お住まいの区市町村で、避難者の皆様のための支援サービス等について、お問い合わせがございましたら、以下の一覧表に記載されている窓口にご連絡ください。

区市町村名	受付窓口	電話番号
千代田区	地域振興部総合窓口課区民相談室	03-5211-4176
中央区	総務部防災課	03-3546-5287
港区	芝地区総合支所区民課 麻布地区総合支所区民課 赤坂地区総合支所区民課 高輪地区総合支所区民課 芝浦港南地区総合支所区民課	03-3578-3111 03-3583-4151 03-5413-7011 03-5421-7611 03-3456-4151
新宿区	地域振興部地域コミュニティ課管理係	03-5273-3519
文京区	区民部区民課	03-5803-1170
台東区	総務部危機・災害対策課	03-5246-1092
墨田区	都市計画部危機管理担当安全支援課	03-5608-6199
江東区	総務部危機管理課危機管理係（被災者支援担当）	03-3647-9382
品川区	総務部総務課総務係	03-5742-6624
目黒区	危機管理室防災課	03-5723-8488
大田区	地域力推進部地域力推進課区民協働・生涯学習担当	03-5744-1204
世田谷区	危機管理室災害対策課	03-5432-2266
渋谷区	危機管理対策部防災課	03-3463-4475
中野区	区民部区民生活課区民相談係	03-3228-8802
杉並区	危機管理室防災課	03-3312-2111（内線3602）
豊島区	政策経営部企画課	03-4566-2511
北区	①防災・危機管理課 ②王子区民事務所 ③赤羽区民事務所 ④滝野川区民事務所	①03-3908-1121 ②03-3908-8745 ③03-3901-2693 ④03-3910-0141
荒川区	区民生活部防災課	03-3803-8711
板橋区	戸籍住民課異動係	03-3579-2205
練馬区	危機管理課庶務係	03-5984-2762
足立区	広報室区民の声相談課	03-3880-5359（直通）
葛飾区	地域振興部危機管理課管理係	03-5654-8223
江戸川区	生活振興部地域振興課コミュニティ係	03-5662-0515

区市町村名	受付窓口	電話番号
八王子市	市民部市民生活課	042-620-7424
立川市	福祉保健部福祉総務課地域福祉推進係	042-523-2111 (内線1491)
武蔵野市	市民部市民課	0422-60-1838
三鷹市	総務部相談・情報課	0422-44-6600
青梅市	健康福祉部 生活福祉課	0428-22-1111 (内線2197)
府中市	政策総務部政策課	042-335-4010
昭島市	企画部企画政策課	042-544-5111 (内線2337)
調布市	調布市役所 (代表)	042-481-7111
町田市	市民部市民課総務係	042-724-4225
小金井市	総務部地域安全課	042-387-9807
小平市	市民部市民課管理担当	042-346-9520
日野市	総務部防災安全課	042-585-1100
東村山市	環境安全部防災安全課	042-393-5111
国分寺市	健康部地域共生推進課	042-325-0111
国立市	健康福祉部福祉総務課地域福祉推進係	042-576-2111 (内線152)
福生市	総務部安全安心まちづくり課防災係	042-551-1638
狛江市	総務部 安心安全課	03-3430-1111
東大和市	総務部防災安全課	042-563-2111
清瀬市	総務部防災防犯課	042-497-1847
東久留米市	環境安全部防災防犯課	042-470-7769
武蔵村山市	健康福祉部地域福祉課	042-565-1111 (内線153)
多摩市	総務部防災安全課	042-338-6802
稲城市	市民部市民課	042-378-2111 (内線132)
羽村市	市民生活部防災安全課防災・危機管理係	042-555-1111 (内線211)
あきる野市	企画政策部企画政策課	042-558-1111
西東京市	西東京市代表電話	042-464-1311
瑞穂町	住民部地域課	042-557-7610
日の出町	生活安全安心課 防災・コミュニティ係	042-597-0511
檜原村	総務課総務係	042-598-1011
奥多摩町	企画財政課	0428-83-2360
大島町	防災対策室	04992-2-0035
利島村	総務課	04992-9-0011
新島村	総務課行政係	04992-5-0240
神津島村	総務課	04992-8-0011
三宅村	総務課防災危機管理係	04994-5-0935
御蔵島村	総務課総務係	04994-8-2121
八丈町	総務課	04996-2-1121
青ヶ島村	総務課 庶務民生係	04996-9-0111
小笠原村	総務課	04998-2-3111

※ご相談窓口一覧は前月号をご覧ください。

## 被災3県から避難されている皆様へ発送されている情報紙



### お問い合わせ

- 福島県「ふくしまの今が分かる新聞」について  
福島県避難者支援課 ☎ 024-523-4250
- 宮城県「みやぎ復興定期便」について  
宮城県震災復興推進課 ☎ 022-211-2408
- 岩手県「いわて復興だより」について  
岩手県復興推進課 ☎ 019-629-6945



### ～都内避難者支援課からのお願い～

定期便に関するお問い合わせは、以下の窓口までご連絡ください。

#### ■「定期便の送付先変更や送付停止」について

⇒都内避難者電話相談窓口

**0120-978-885** (フリーダイヤル)

受付時間 平日9時30分～17時

#### ■「定期便の内容」について

⇒東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

**03-5388-2384** (直通)

受付時間 平日9時～17時

発送元

東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

印刷物規格第6類  
印刷番号(2)10

リサイクル適性  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。